

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2024年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」せんげん台校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーティションを使用し、個々の活動空間を確保しています。	聴覚・視覚過敏の方にも配慮しています。
	②	職員の配置数は適切である	○		法令等に遵守し配置しています。	基準人員＋加配人員で対応しています。専門職を配置する事でより専門性の高い職場環境を整えていきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	個別療育を行う事業所としては適切な配置となっており、教室が2階にありバリアフリー化は難しいため、階段の利用には注意を促しています。	児童が支援に集中出来る環境作りをおこなっており、階段使用時には同伴するなどの配慮を心掛けいきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日頃から、事業所内定期清掃及び、各ブース教具使用後に消毒を行っています。	引き続き、支援直後にも教具やブース内全体の消毒を行っております。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日頃から運営会議、朝終礼、モニタリングを通して行えています。	今後も職員間の情報共有を行い定期的な会議及び今後の業務改善に努めていきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表では把握できないが、支援後等のフィードバックで行うことが出来ています	保護者からの意見には職員間で情報共有し日々業務改善に努めていきます
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		「きらり」HPにて公開しています。	評価表では把握できない事柄については、支援後等のフィードバックで行うことで伝えていきます。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は実施しておりません。今後の実施予定については未定。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内の研修、外部研修を行っています。	発達研究所主催の研修や事業所内研修、外部研修などに参加できるよう努めていきます。
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		法令等に則りアセスメントを行い個別支援計画を作成しています。	家庭、学校などの様子を共有するため定期的な保護者面談を行っています。

支援の提供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化してアセスメントを実施しています。	職員全員が確認し実施しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインに沿って適切に項目を設定しています。	ガイドラインは、各スタッフに観覧するよう働きかけ、支援内容に活かすことができるように改善していきます。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		日頃の支援ミーティングやモニタリング・アセスメントを行い支援会議を通して計画に沿った支援が行われているか確認しています。	支援計画更新や見直し前に随時保護者へご相談させて頂いています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		モニタリング会議・支援ミーティング等で活動プログラムを立案しています。	常に情報共有し、最善のプログラムとなるよう立案しています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		目標に対しての進捗状況や保護者の意向・利用者の特性・支援時の状況を考慮し活動を行っています。	同様の無いようであっても、対応する職員でアプローチ方法やレベルを変えるなどの工夫をしています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		個別療育が基本であるが、イベントとして小集団活動を実施。	季節行事など、個別療育と組み合わせながら、必要時に行ってまいります。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		常にガルーンを活用し情報共有を行っています。	支援直前にも、前回の内容など、必要な事柄の確認をしています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援開始時のミーティングで振り返りを行い情報交換を集約しているため、終了時打ち合わせは行わないよう工夫している。	情報の相違が無いよう、職員全員での情報交換を行っております。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録の作成を徹底しています。（毎月漏れがないか確認を行っています）	記録内容も定期的に確認し差異が無いように努めています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月毎及び必要に応じて適時行っています。	今後も、状況を確認しながら対応していきます。	
	関係機関	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		相談支援事業所を利用している利用者が少ないが、開催時には指導員及び児童発管が参画しています。	必要に応じて対応していきます。

や 保 護 者 と の 連 携	②②	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保護者からの要望がある時のみ適切に連携支援を行っています。	相談支援事業所及び学校・グループホーム等、必要に応じて連携を行っております。
	②③	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	対象児童が重症心身障害児以外為、該当者はいません。	
	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	対象児童が重症心身障害児以外為、該当者はいません。	
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		依頼のある幼稚園等との情報共有を行っています。	保護者からの要望があれば適切に対応致します。
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		依頼のある小学校と情報共有を行っています。	保護者からの要望があれば適切に対応致します。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		ご希望に合わせて、必要にご利用者様については随時連携できる体制を整えている。	相談支援事業所及び学校・グループホーム等、必要に応じて連携を行っております。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	ご希望に合わせて、必要にご利用者様については随時連携をしている。	個々に必要助言を行うとともに参加することができるよう支援しています。
保 護	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		参加機会があれば、参加していきます。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育後のフィードバック及び電話やラインにて利用日以外の時間に来所頂く等、共通理解を図っています。	今後も、相談しやすい環境づくりに努めていきます。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		支援後のフィードバック時や保護者面談時などに、園や家庭等での様子について、情報共有を行い、児童の特性に合わせた対応等を保護者とともに行っています。	必要に応じて月に1回程度の、保護者様との面談を実施し、家族支援についての情報提供も行っていきます。
保 護	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時の重要事項説明の際に、丁寧にしています。	説明を求められたら愛にも、適切に対応していきます。

者への説明責任等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画書を示しながら適切に支援内容を説明し同意を得ています。	保護者からの要望やお子様に変化が現れた時も。適切に対応してまいります。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談を受けた際には支援時以外の時間であっても必要な助言と支援を行います。	今後も、相談しやすい環境づくりに努めてまいります。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		希望されている保護者もいる為、今後検討していきたい。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		利用契約時に、相談や苦情を受け付けていることを伝え、あった場合は迅速かつ適切に対応し経過を記録しています。	利用者様が相談しやすい環境づくりに努めてまいります。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログや掲示物にて活動概要や行事予定を発信しています。	今後も、継続的に発信していきます。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		法令等に則り適切に管理しています。	毎日、複数人の確認を行ってまいります。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用者の特性に配慮した情報伝達を行っています。	個々に対応が異なる為、適切に行うことができるよう、今後も務めて参ります。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	マニュアルに基づき対応。保護者には、契約時に警報発令、地震等発生時の対応について周知しています。	今後機会があれば検討していきます。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルに基づき対応。保護者には、契約時に警報発令、地震等発生時の対応について周知しています。	保護者様も観覧することができるよう改善していきます。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消防・防災計画の作成を行っています。	安全な形で利用児童の参加も踏まえ対応できるように検討していきます。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時及び変更時に、状況確認を行っています。	体調的にも変化がないか、確認を取ってまいります。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食事の提供は行っていないが、アレルギーなどの情報は把握しています。	体調的にも変化がないか、確認を取ってまいります。

④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例があった時には適切に対応し、報告書等で記録、情報共有し再発防止に努めています。	どんな些細な事であっても、話し合いの場尾も受け適切に対応してまいります。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを作成し、研修を実施しています。	随時、確認を行いながら職員一同同じ意識のもと適切に対応していきます。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		必要性がある場合には適切に対応してまいります。	現在、必要な利用者はいません。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2024年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」せんげん台校

保護者等数（児童数）：8 回収数：6 割合：75%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6					パーティションを使用し、個別の活動空間を確保しています。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	4	1		1		基準人員＋加配人員で対応しています。専門職を配置する事でより専門性の高い職場環境を整えています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6					これまで同様、安全にご利用して頂けるよう常に声掛けや張り紙等で注意を呼び掛けしてまいります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6				机や椅子など成長に合わせて変えていただいています。	引き続き、活動内容など考慮しながら対応していきます。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	5			1		モニタリングやアセスメントを行い、支援の様子を踏まえて会議を行い計画書を作成しています。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5			1		利用者様の状態に合わせた、適切な項目を選択しプログラムを組み、支援を行っています。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6					計画に添う支援を行うことができるよう、今後も支援内容変更時には相談させ頂き計画を変更してまいります。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	5	1			工夫はしていただいています。同じことを繰り返すことも大事であり、子供のやり	フィードバック等を通して保護者様の意向を聞き取り、お子様が楽しく活動す

						たいことを優先して活動していただいています。	ることができるよう、今後も心掛けていきます。	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1		1	4	要望があれば対応を検討していきます。	
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6				契約や変更時に個々にご説明させて頂いております。	
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	6				今後も、感染状況を見極めながら、様々な方法で適切にフィードバックを行うことができるよう心掛けていきます。	
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	5			1	支援内容や助言・アドバイスは行っているが、プログラムとしては明確なものはない。希望や要望がある場合は、対応していきたい。	
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	6				支援後のフィードバック及び電話や利用日以外の時間に来所頂く等、共通理解を図っています。	
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5			1	毎回のFBで支援内容や様子を聞くことができます。	相談を受けた際には支援時以外の時間であっても必要な助言と支援を行っています。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		1	1	4	開催されているか把握できていない。	今後、保護者が交流できる機会を持てるよう検討していきたい。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5			1	特に相談や申し入れをすることなく体制整備をいただいている。	事業所に受付者・解決責任者を選任し、お問い合わせ窓口を設置しております。また、事業所内相談を随時受け付けております。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	6					利用者の特性に配慮した情報伝達を行っています。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	6					ブログや掲示物にて活動概要や行事予定を発信しています。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	6					法令等に則り適切に管理しています。

非常時等の対応	⑩	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4			1		マニュアルに基づき対応。保護者には、契約時に警報発令、地震等発生時の対応について周知しています
	⑪	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4			2		消防・防災計画の作成を行っています。随時、訓練等を行っています。
満足度	⑫	子どもは通所を楽しみにしているか	6					いつも楽しそうに笑顔で通っています。今後も利用者一人ひとりの生活の自立に向けて、支援内容の工夫を図っていきます。
	⑬	事業所の支援に満足しているか	6					利用者及び保護者も、安心して利用していただけるような事業所運営を心掛けます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。